## 会 議 結 果 報 告 書

令和3年6月18日

	1410年17月16日
会議の名称	志木市文化財保護審議会
開催日時	令和3年6月11日(金)午後3時30分~5時
開催場所	いろは遊学館第1研修室
出席委員	井上國夫委員、深瀬克委員、上野守嘉委員、新田泰男委員 金子博一委員(計 5人)
欠席委員	なし(計人)
説明員職氏名	生涯学習課 土崎課長、尾形主査、武井主任、石川主任 (計 4人)
議 題	(1) 市指定文化財について (2) 令和2年年度文化財保護関係事業報告について (3) 令和3年度文化財保護関係事業計画について (4) 志木の田子山富士塚維持管理等補助金について (5) 今後保護を進めるべき文化財について
結 果	<ul> <li>(1) について、「城山遺跡第10号住居跡出土遺物」を市指定文化財候補とすることについて、同意が得られた。</li> <li>(2) について、審議した結果、継続的に保護をすすめることとした。</li> <li>(3) について審議した結果、承認された。</li> <li>(4) について審議した結果、承認された。</li> <li>(5) について重点的に取り組むべき文化財について、協議した。(傍聴者 0人)</li> </ul>
事務局職員	生涯学習課 土崎課長、尾形主査、武井主任、石川主任

## 審議内容の記録(審議経過、結論等)

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- (1) 市指定文化財について

〈説明員〉

城山遺跡10号住居跡出土遺物について資料により説明。

〈質疑応答等〉

委員) 宮ノ台式とはなにか。

事務局) 千葉県にある宮ノ台遺跡を標識遺跡とする弥生土器の型式名で、編年研究により、今回この土器が出土したことで弥生時代中期の住居跡と出土遺物であると確認された。志木市では初めての例であり、貴重である。

会長) よろしいですか。

委員) いいのではないか。

- 委員)過去の発掘調査で出土した遺物で、指定すべきものがある。報告書が刊行されていないため指定ができていないと聞いているが、報告書の刊行を計画的に 進めてほしい。
- 事務局)報告書の刊行については、継続的な課題として取り組んでいるが、予算を 確認し、引き続き要望をしていく。
  - (2) 令和2年度文化財保護関係事業報告について

〈説明員〉

令和2年度文化財保護関係事業について資料により説明。

〈質疑応答等〉

委員) 旧村山快哉堂の修理について、文化財調査と文化財の環境整備としての修繕 の両方に記載されているのはなぜか。

事務局)専門家による文化財調査行い、それにより今年度壁面等の修理を行った。 委員)今回の文化財調査で指摘された他の損傷箇所はいずれ修理するのか。 事務局)修理を検討している。

(3) 令和3年度文化財保護関係事業計画について

〈説 明 員〉

令和3年度文化財保護関係事業計画について資料により説明。

## 〈質疑応答等〉

- 委員)文化財保護・公開活用として報償費の75,000円は何を想定しているのか。 事務局)外部の講師にお支払いする謝礼である。
- 委員)文化財保護・公開活用として仮設トイレについては、田子山富士塚に小学生がまとまって来たときに使用することを目的として、小学生が訪れることの多い3月に設置してもらうようお願いしている。しかし、今年は1月から小学生が多く訪れたことから、令和4年の設置時期を1月から3月とすることは可能か。来年度からは1月から設置できるよう予算を検討してほしい。可能であるならば、さくらフェスタまで仮設トイレを残してほしい。
- 事務局)敷島神社には仮設トイレを設置することしかできない。
  - 設置期間については、10月頃にまた相談させてほしい。
  - さくらフェスタの仮設トイレについて、このトイレを継続して設置するかは、 担当課に確認する。
- 委員)文化財保護・公開活用として仮設トイレについて設置・汲み取りと維持管理 で予算が分かれているがこれはなぜか。
- 事務局)仮設トイレ設置・汲み取りは、トイレ自体の設置費用と汲み取りの費用であり、維持管理は設置期間中の清掃をしていただく費用にである。
- 委員) いろは樋のモニュメントのガラスがくもっており、また掲示板も焼けてしまっている。張り替え等の対応をスケジュールを組んで行ってほしい。
- 事務局) モニュメントは朝霞県土整備事務所の管轄なので、朝霞県土整備事務所 へ伝える。
- 委員) モニュメント下の除草の対応は市か。現在草が生い茂っているので対応して ほしい。
- 事務局)担当課に確認し、対応する。
- 委員)「しきし歴史まっぷ」の配布が4年生全員と3年生の一部なのはなぜか。
- 事務局) 「しきし歴史まっぷ」の配布当初が、4年生に配ることから現在もそのまま行っている。委員から、実際の授業との兼ね合い等ご意見があれば伺いたい。
- 委員) 指導要領の変更で、3年生の社会科の学習の中で、1~3月の志木のまちの 移り変わりについて学ぶ機会があるため、その際に3年生に配布したいと考え ている。現在はコピーをとるなどして活用している。学校への配布時期は学校 で児童への配布時期は調整するのでこれまで通り、年度当初で問題ない。
- 事務局) 例年4年生に配布しているところを、3年生にすることは可能である。しかし、過渡期の4年生は配布されないことになってしまう。そのとき1年間だけは2学年分印刷できればと考えるが、予算の関係ですぐにお答えできない。 持ち帰り、検討させていただく。
- 委員)郷土資料館より依頼のあった、市民文化財講座についてはテーマ「引又(志木)が大商業地になったのはなぜ?」にする予定である。

- 委員) チョウショウインハタザクラについては、今年度もはたざくら保存会が現地 説明をしてくださったのか。
- 事務局) 今年度もコロナ禍のなか、無理のない範囲で行ってくださったと把握して いる。
- 委員)文化財調査の30,000円はなにか。現時点で具体的な使用予定があるのか。
- 事務局) 専門家に文化財を見ていただく際の謝礼としての費用である。現時点では、 使用予定は決まっていない。緊急性の高い事例や、ハタザクラについて樹木医 の方に見ていただいた際などで使用したことがある。
- 委員) 富士講関連資料の整理作業の再開はいつから開始するか。
- 事務局)新型コロナウイルスまん延防止措置等の状況をみながら、9月以降かと考えている。
- 委員) あと1から2回で終わるのではないかと考えている。
  - (4) 志木の田子山富士塚維持管理等補助金について

〈説明員〉

資料により説明

〈質疑応答等〉

- 委員)田子山富士塚の補修等が出たらどうなるか。この補助金を使用するのか。
- 事務局) 国指定の文化財のため、軽微な直しでも国の許可が必要となる。現状変更になるので、文化庁への届け出が必要になる。そういった修繕はこの補助金とは別である。また、国から補助金が出る可能性はある。
- 会長) よろしいですか。
- 委員) いいのではないか。
- (5) 今後保護を進めるべき文化財について

〈説明員〉

資料により説明

〈質疑応答等〉

- 事務局) 今年度は、昨年度から継続して富士講関連資料の整理と市民より要望の あった文化財の調査を行いたいと考えている。
- 委員)よいのではないか。
- 委員) 大小合併門樋は現在どうなったか。移動したのか。
- 事務局)現在工事中である。取り出した状況を踏まえて、今後の活用保存を金額含めて検討していく。
- 委員)大小合併門樋は移設してから指定文化財となる得るのか。
- 事務局)復元状況による。専門家に意見を聞きながら進めていきたいと考えている。 委員)復元をするための解体工事をしているのか。

古秋日   月のヲ燃ィよットリ		
事務局) 県の予算であるため、解体工事の過程で丁寧に作業してもらうよう依頼し		
ている。		
4 報告事項		
   〈説明員〉		
資料により説明。		
○県文化財保護協会 優良文化財保護団体表彰		
○情報提供 富士吉田市「富士吉田の富士山信仰用具調査報告書」について		
事務局)資料の看板について、訂正箇所があれば連絡がほしい。		
事務局)人権教育推進協議会より連絡事項。人権啓発品(バック・クリアファイ		
ル)を作成したので活用を願う。		
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
5 閉 会		